

鳥獸被害防止総合対策交付金

農山漁村振興課

鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）

1 制度の概要

（１）目 的

野生鳥獣による農林水産被害防止のための施策を，総合的かつ効果的に推進するため，平成19年に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」が制定された。各市町村は「被害防止計画」を策定して，財政的な支援を受けつつ，地域における鳥獣被害防止対策を実施する。

（２）事業実施主体

被害防止計画を策定した市町村と猟友会やＪＡなど関係機関で組織された協議会等

（３）補助対象

- ア）推進事業：・推進体制の整備（協議会の開催等）
・有害鳥獣捕獲（捕獲檻による野生鳥獣の捕獲）
・被害防除（追い払い活動の実施）
・集落環境整備（放任果樹の伐採等）
・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援

- イ）整備事業：・侵入防止柵（金網柵や電気柵の設置），処理施設等の整備

（４）補助率

- ア）推進事業：定額，１／２以内

- イ）整備事業：定額，１／２以内（条件不利地域 55/100以内）

（侵入防止柵の自力施行を行う場合は，資材費への定額補助）

2 平成28年度の方針

- （１）鳥獣被害対策の技術的専門員（以下，「専門員」という。）を配置し，県や市町村・ＪＡの職員等への技術指導を行うことより，指導体制の強化を図る。

- （２）地域協議会が実施する侵入防止柵の整備や，緊急捕獲活動，サルの追い払い活動など，地域ぐるみの総合的な取り組みを支援する。

- （３）専門員を核として，被害を受けている地域の実情に応じた対策の実践支援，総合的な被害対策を実践する「モデル集落」を育成し，集落対策を推進する。

- （４）住民や関係機関への被害防止対策の普及啓発としてフォーラムや鳥獣被害対策指導員研修等を行うとともに，広域を活動するサル群の調査研究や効果的な被害防止対策の実施に取り組む。

3 平成28年度の実績

交付金153,078千円（推進事業：112,770千円，整備事業：40,308千円）を活用し，17協議会（20市町村）において，侵入防止柵や捕獲檻の整備，緊急捕獲活動が実施されたほか，県において，専門員による被害現場での指導や鳥獣被害対策指導員の養成，サルの捕獲技術の検証などを実施。

4 平成29年度の方針

(1) 農作物被害の状況

平成28年度の野生鳥獣による農作物の被害額は112,598千円（前年対比92%）となっており，シカ，イノシシ，サルの被害額が全体の93%を占めている。

一方，平成28年度の捕獲数はシカ12,363頭，イノシシ6,343頭，サル1,442頭となっている。

今後も，継続した被害防止に向けた取り組みが必要である。

(2) 重点事項

ア)「地域力」強化のため，専門員による指導体制の強化や鳥獣被害対策指導員・地域リーダーの育成を図るとともに，予防的な対策を実施する「被害ゼロ集落」を育成

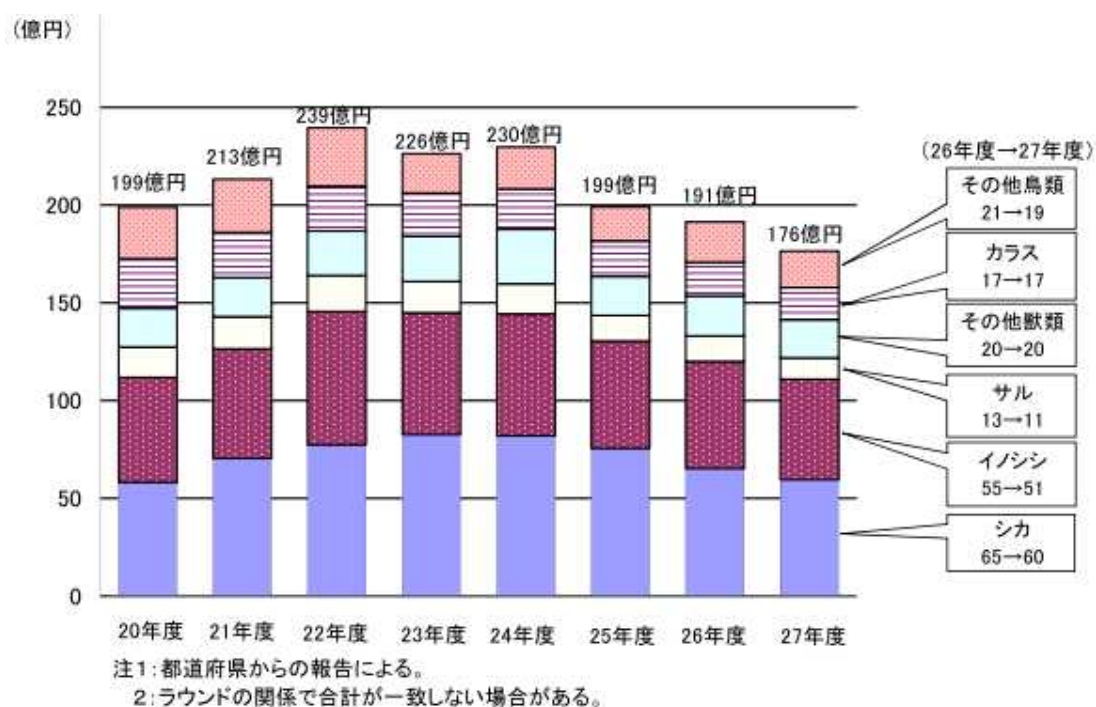
イ) イノシシ対策の強化として，侵入防止柵の効果的な設置や機能維持・向上の推進と県版「対策プログラム」の策定・普及

ウ) サルの総合対策として，群れの行動調査に基づく被害防止技術の実証・普及やモンキードッグの導入を支援

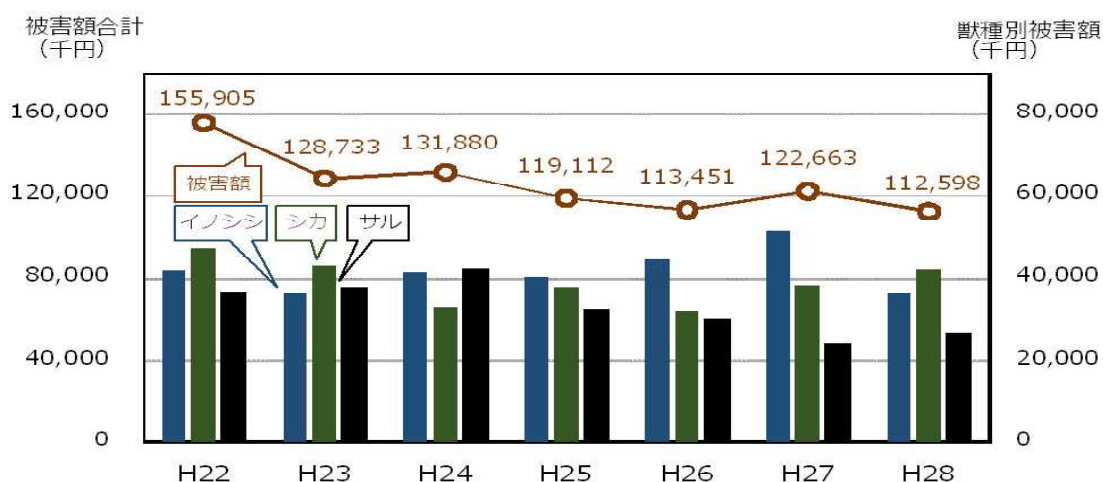
エ) 地域での取組強化のため，新たな侵入防止柵の整備や捕獲檻の設置，緊急捕獲等の支援を行うとともに，集落へのアンケート調査等による被害状況や対策の効果を検証

<参考資料>

○ 農作物被害額の推移（全国）



○ 徳島県における野生鳥獣による農作物被害状況



○ 鳥獣被害防止対策として整備した施設等実績（県単独事業及び国交付金等の合計）

施 設	県単事業			交付金事業 ^{※1}			合計
	H11～27	H28	小計	H20～27	H28	小計	
侵入防止柵 (km)	518.6	0	517.6	1,162.8	77.6	1240.4	1,758km
うち電気さく (km)	442.6	0	442.6	195.8	3.4	199.2	642km
捕獲檻	311	0	311	800	63	863	1,174基
獣肉処理施設	1	0	1	3	0	3	4施設 ^{※2}

※1 鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業の合計

※2 この他に、自己資金で整備した施設が3施設あり、獣肉処理施設の合計は7施設。

○ 徳島県における野生鳥獣捕獲数

平成28年度捕獲数：シカ 12,363頭，イノシシ 6,343頭，サル 1,442頭

(単位：頭)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
イノシシ	4,342	6,944	6,009	5,675	6,781	8,240	8,794	6,343
シカ	3,557	4,626	6,321	7,663	9,954	10,674	12,582	12,363
サル	623	930	962	1,386	1,398	1,774	1,696	1,442
合計	8,522	12,502	13,292	14,724	18,133	20,688	23,072	20,148

消費者くらし政策課調べ

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した協議会（平成29年度は活用予定）

協議会の名称（構成市町村名）	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	ワト	ハド	ワト	ハド	ワト	ハド	ワト	ハド	ワト	ハド
徳島市鳥獣被害対策協議会（徳島市）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会（鳴門市）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会（小松島市）	○						○	○	○	○
阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会（阿南市）	○	○			○		○		○	○
那賀町鳥獣被害対策協議会（那賀町）					○	○	○		○	○
吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会（吉野川市）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会（阿波市）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会（美馬市）	○	○		○	○	○	○	○	○	○
つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会（つるぎ町）					○		○		○	
三好市鳥獣被害防止対策協議会（三好市）	○	○	○		○		○		○	
勝浦町有害鳥獣対策協議会（勝浦町）			○		○	○	○	○	○	○
上勝町鳥獣害防止対策協議会（上勝町）	○	○	○	○	○		○		○	
佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会（佐那河内村、神山町）	○	○	○		○	○	○	○	○	
石井町鳥獣被害防止対策協議会（石井町）					○	○	○	○		
海部郡鳥獣被害対策協議会（下記3町）	○	○		○						
美波町					○		○	○		
牟岐町					○		○	○		
海陽町				(○)	○		○	○		
板野町有害鳥獣対策協議会（板野町）		○			○					
上板町有害鳥獣対策協議会（上板町）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会（東みよし町）	○	○	○		○		○		○	